

<待機児童対策協議会の設置状況>

- 昨年(4/17)のWGから、奈良県、愛媛県、長崎県、沖縄県の4県が新たに設置し、現時点で20都府県において設置。
- 当該20都府県における待機児童数は13,062人(全国(16,772人)の約8割) (H31.4.1時点)。

<待機児童対策協議会評価アンケート>

- 上記20都府県を対象に、待機児童対策協議会の評価アンケートを実施。
- 主なアンケート結果は以下のとおり、
 - ①19都県で有益と考えている。

※ 有益であると感じた理由

各市区町村の待機児童解消のための課題が鮮明となった。

構成市間で保育士等の優先入所に関する協定を締結し、市境を超えた対策を行った。

家庭的保育事業者等が連携施設を設定するに当たり参考となる標準ガイドラインを策定した。

新規事業(短時間保育士雇上事業費補助、幼稚園2歳児預かり保育改修費補助等)の立案を行った。

協議会事務局職員が、待機児童発生市町を訪問し、発生要因や今後の対応等についてヒアリングを実施した。

問題意識や好事例の共有が図られた。

- ②すべての都府県で協議会に関する措置(財政支援等)を継続希望。

※ 継続希望の理由

待機児童対策に有効と判断される事業への財政支援のため。

協議会に参加するインセンティブとなっているため。

待機児童対策協議会参加自治体への支援施策

(保育対策総合支援事業費補助金 令和2年度予算案：394億円の内数)

待機児童対策協議会において、①待機児童の解消に向けた受け皿整備、保育人材の確保・資質の向上に係る取組の達成状況を評価するための地域の実情に応じた評価指標（KPI）を設定し、②見える化をすることで、より強力に待機児童対策に取組む自治体を支援する。

1. 受け皿整備等



(1) 保育所等改修費等支援事業（市区町村）〈前掲〉

賃貸物件等による保育所等を設置するための改修費等の補助基準額の
高上げ

※ 補助基準額（案）

賃貸物件による保育所改修費等支援事業(20名以上59名以下の場合)
35,000千円（通常27,000千円）

(2) 都市部における保育所等への賃借料支援事業（市区町村）〈前掲〉

新設の場合に限り、建物借料と公定価格の賃借料加算の乖離が
2倍を超えた場合についても補助（通常は3倍）

※ 補助基準額（案）12,000千円（通常22,000千円）

(3) 待機児童対策協議会推進事業（都道府県）

保育所等の広域利用調整や公有地等の保育所等設置に係る調整や
市区町村をまたぐ保育対策関係事業の取組状況の横展開を担う職員
を配置

※ 補助基準額（案）2,678千円

※ 補助割合 国：1/2、都道府県：1/2

2. 保育人材の確保



(1) 潜在保育士の再就職支援（都道府県、指定都市、中核市）〈前掲〉

保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士の把握や保育人材の
掘り起こしを担う職員（保育士再就職支援コーディネーター）を追加配置

※ 補助基準加算額（案）4,000千円

(2) 保育人材等就職・交流支援事業（市区町村）〈前掲〉

市区町村において、保育人材の掘り起こしを担う職員（就職支援コー
ディネーター）を追加配置

※ 補助基準加算額（案）4,000千円

3. 地方自治体からの提案型事業



○新たな待機児童対策提案型事業（都道府県、市区町村）

待機児童対策協議会に参加する自治体を実施する、待機児童解消に向け
た先駆的な取組を支援

※ 補助基準額（案）厚生労働大臣が認めた額（上限10,000千円の定額補助）

※ 補助割合 国：10/10

KPI項目・指標及び見える化

設定及び見える化するKPI項目・指標は、待機児童の解消に向けた受け皿整備、保育人材の確保・資質の向上に係る取組であって、地域の実情に応じた達成状況の見える化に適したものとする。

「1. 受け皿整備等」に関するKPI（例）

- ✓ 待機児童数（対前年度減）（市区町村）
- ✓ 認可保育所等に移行した認可外保育施設数（市区町村）
- ✓ 広域利用に係る協定の締結を目指す各市区町村の施設ごとの市境を越えた受け入れ児童数（都道府県、市区町村）

「2. 保育人材の確保」に関するKPI（例）

- ✓ 保育士養成校の卒業生の保育所等への就職件数の増加数（都道府県）
- ✓ 潜在保育士の「保育士・保育所支援センター」への新規届出件数（都道府県）
- ✓ 「保育士・保育所支援センター」への求人登録の件数（都道府県）
- ✓ 保育士の平均勤続年数（都道府県、市区町村）



待機児童対策協議会の設置状況について

○ 現時点で20都府県において設置。当該20都府県における待機児童数は13,062人(全国(16,772人)の約8割)(R2.2.28時点)。 ※ 前回から新規で4県追加(橙色セル)

県名	設置日	構成員	協議内容(議題)	(参考) 待機児童数	実施状況 (令和元年度)
青森県	H31.2.8	6市町村、保育事業者、保育士養成校、関係機関、学識経験者、保護者	受け皿整備、広域利用、保育人材確保 等	0人	第1回(8/21)
宮城県	H30.5.14	35市町村(全市町村)	市町村間の課題共有及び解決策の検討、保育事業に関する市町村間の情報共有、保育士の子ども優先入所(KPI設定)	583人	第1回(5/8)
秋田県	H30.5.9	17市町、労働局、保育協議会、保育士会、私立幼稚園・認定こども園連合会、有識者	保育人材の確保 等	65人	未定
山形県	H30.10.29	28市町	協議会が別に定める	45人	開催予定なし
福島県	H30.7.2	19市町村(待機児童がいる又は安心プラン採択自治体)、子ども・子育て会議委員	受け皿整備、保育人材確保、情報の共有(横展開)	274人	第1回(7/31)
埼玉県	H30.5.24	25市(待機児童が概ね20人以上)、県が必要と認める市町村	広域的な調整、特に専門性の高いもの、好事例の横展開	1,208人	第1回(6/7) 第2回(10/31) 第3回(2/10)
千葉県	H30.8.27	30市町	保育の受け皿整備、保育所等の広域利用(広域連携)、保育士の確保 等	1,020人	第1回(5/23) 第2回(6/28) 第3回(8/8) 第4回(10月書面開催) 第5回(2/7開催予定)

県名	設置日	構成員	協議内容（議題）	（参考） 待機児童数	実施状況
東京都	H30.6.8	53市区町村	協議会が別に定める	3,690人	部会（4/16,7/9,8/22, 11/27,1/31）
神奈川県	H30.7.9	33市町村（全市町村）	受け皿確保の促進、多様な就労 形態に応じた保育、保育人材の 確保・資質の向上、保育に関する 情報の共有・調整等、幼児教育 ・保育の無償化について	750人	第1回（5/21） 第2回（8/16） 第3回（11/20）
静岡県	H31.2.28	30市町	受け皿整備、保育人材確保 等	212人	第1回（3月開催予定）
愛知県	H31.4.1	54市町村（全市町村）	協議会が別に定める	258人	第1回（6/7） 部会 （7/25,7/26,7/30,7/ 31,8/1） ※5つの地域ブロックごとに開催 第2回（3/17）
滋賀県	H30.8.21	19市町（全市町）	保育人材確保、広域利用、保 育の受け皿整備、監査指導、認 可外保育施設の質の向上、ほか 特に専門性の高いもの	459人	第1回（9/2） 部会 （9/2,9/17,11/19, 1/15,1/16,1/27） ※5部会のうち4部会を開催
大阪府	H30.8.27	43市町村（全市町村）	協議会が別に定める	589人	第1回（7/23） 第2回（1/29）
奈良県	R1.7.1	13市町	協議会が別に定める	198人	第1回（8/30） 第2回（1/30）
岡山県	H30.5.24	12市町（待機児童がいる自治体 議長が必要と認める自治体）	協議会が別に定める	580人	第1回（11/8）

県名	設置日	構成員	協議内容（議題）	（参考） 待機児童数	実施状況
愛媛県	R2.1.7	20市町（全市町）	保育の受け皿整備の推進、保育人材の確保・資質の向上、保育に関する情報の共有・調整 等	103人	第1回（1/28）
福岡県	H30.12.25	60市町村（全市町村）	待機児童の解消、保育士の確保 等	1,232人	第1回（5/27） 第2回（11/13）
佐賀県	H31.1.29	20市町（全市町）	協議会が別に定める	24人	年度内開催予定
長崎県	R1.5.16	21市町（全市町）、長崎県保育協会、長崎県内指定保育士養成施設	待機児童解消対策に関する市町村間の情報共有 等	70人	部会（8/28,1/21）
沖縄県	H30.10.22	22市町村	受け皿確保の促進、保育所等の広域利用の推進、多様な就労形態に応じた保育、保育人材の確保及び資質の向上、保育に関する情報の共有・調整等、その他保育行政の推進	1,702人	第1回（10/29）

※ 議題内容は設置届出書に記載のあった内容であり、その詳細は協議会の中で決定される。